

(様式第1号)

木曾岬町告示第 63 号

一般競争入札の実施について

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、木曾岬町契約事務規則(平成14年木曾岬町規則第10号)第7条の規定により公告します。

令和8年7月10日

木曾岬町長 三輪 一雅 印

1. 一般競争入札に付する業務概要

- (1) 業務名 令和8年度 地籍調査事業源緑輪中④⑤地区業務委託
- (2) 作業場所 桑名郡木曾岬町大字 源緑輪中 地内
- (3) 業務概要 施行面積 A=0.26km²
・地籍調査業務 一式
- (4) 履行期限 令和9年3月19日まで(予定)
- (5) 予定価格 - 円(事後公表)
- (6) 最低制限価格 設定しています。

2. 参加資格に関する事項

対象業務委託の一般競争入札に参加できる者は、競争入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間において、次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 木曾岬町入札参加資格者名簿(測量・建設コンサルタント等)の大分類「測量」のうち「測量一般」に登録があり、次のいずれかに該当する者。
ア 三重県内に本支店又は営業所を有する者。
- (3) 官公庁発注の地籍調査測量業務(C・E・F・FR・G・H工程)すべての工程の実績を有する者。
- (4) 当該業務を受託するに当たり、対応できる有資格者(測量士、地籍主任調査員、地籍調査管理技術者、地籍調査工程管理士、地籍総合技術監理者及び地理空間情報専門技術者基準点測量1級)すべてを配置できる者。
- (5) 公告から入札時までの期間において、町から指名停止等を受けていない者。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (7) その他法令・規則等に違反していない者。

3. 入札参加資格確認申請書の受付

入札への参加希望者は、次の書類を提出すること。

(1) 申請書類

①競争入札参加資格確認申請書（事前審査）（様式第2-1号）

(2) 受付

①受付期間：令和8年7月10日（金）から令和8年7月17日（金）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②提出場所：木曾岬町役場 産業課（電話0567-68-6105）

③提出方法：持参

4. 設計図書等の閲覧、ダウンロード、質問

(1) 入札説明書及び設計図書並びに仕様書（以下「設計図書等」といいます。）は次のとおり閲覧または町HPからダウンロードすることができます。

①閲覧期間：公告日から入札日の前日までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

②閲覧場所：木曾岬町役場 産業課

(2) 設計図書等に質問がある場合は、次のとおり取り扱います。

①質問の手法：書面（質疑書）の提出による。

②質問の提出期限：令和8年7月17日（金）午後5時まで

③質問の提出場所：木曾岬町役場 産業課 または 電子メール
（電子メールアドレス：sangyou@town.kisosaki.mie.jp）

④質問の回答：令和8年7月21日（火）町HPにて公表します。

5. 参加資格の決定

申請書の事前審査及び入札後の事後審査を以って決定します。

なお、参加資格がないと通知された者は、令和8年7月29日（水）までに書面により理由の説明を求めることができる。

6. 現場説明会

対象業務の現場説明会は行いません。

7. 入札保証金

入札保証金は免除します。

8. 契約保証金

契約保証金は免除します。

9. 入札の執行

入札書は次の日時と場所に紙にて持参により提出すること。

日時： 令和8年7月22日(水) 午前9時30分

場所： 木曾岬町役場 4階 会議室(入札室)

- (1) 入札回数は3回とします。それぞれ入札書が必要です。
- (2) 入札参加者が1者だけの場合には、入札を中止します。

(3) 入札執行時、次の書類を提出して下さい。

- ・業務費内訳書(見積書)
 - ・誓約書
 - ・入札参加資格確認申請書(事後審査) (第2-2号様式)
 - ・業務の履行実績書(第3-1号様式)
- (4) 落札者は、入札執行後の提出書類の審査の後に決定します。
 - (5) 入札参加資格確認申請書(事前審査)は申請者の自己審査に基づき受け付けます。
入札の結果落札予定者となった場合であっても、入札執行後に実施する入札参加資格確認申請書(事後審査)の審査において参加資格を有しない者と決定された場合は、その者の入札は無効となります。

10. 入札の無効

契約事務規則第22条の規定に該当する入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のないものがした入札書
- (2) 同一人がした2以上の入札書
- (3) 入札者が協定していた入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11. 失格となる入札

次のいずれかに該当する入札書を入札した者は、失格となります。

- (1) 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格未満の金額で入札された入札書
- (2) 予定価格に達しなかったことにより実施される第2回以降の入札において、前回の最低入札価格を上回る金額で入札された入札書
- (3) 誓約書及び業務費内訳書、事後審査書類の提出がなく入札された入札書

12. 支払い条件

前払金	}	木曾岬町契約事務規則によります。
中間前払金		
部分払		

13. その他

- (1) 相入札者(同一業務の入札参加者)間の再委託は禁止します。
- (2) その他は契約事務規則によります。
- (3) 本公告に関する問い合わせ先は次のとおりです。

木曾岬町役場 産業課

電話 : 0567-68-6105

F A X : 0567-68-3792

E-mail : sangyou@town.kisosaki.mie.jp